

衆議院安全保障委員会ニュース

【第221回国会】令和8年4月9日（木）、第2回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

・茂木外務大臣、小泉防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）長島昭久君（自民）、河西宏一君（中道）、吉田宣弘君（中道）、前原誠司君（維新）、橋本幹彦君（国民）、福田 徹君（国民）、谷浩一郎君（参政）、山田瑛理君（みらい）、田村智子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

長島昭久君（自民）

防衛装備品の海外移転

- ア 防衛装備移転の際の厳格審査及び移転後の適正管理を平和国家の理念を堅持しつつどのような姿勢で実施するかについての小泉防衛大臣の見解
- イ 防衛装備移転を通してインド太平洋地域の安全保障環境を改善するとの観点における小泉防衛大臣の地域戦略
- ウ 防衛装備移転の先行国と差別化するため、充実したアフターケアの提供による相手国との長期的な関係構築といった日本式の装備移転の特色を追求することについての小泉防衛大臣の見解
- エ 防衛産業の生産力の拡大に国が責任を持って取り組むための制度設計について防衛省内で行われている議論の内容

河西宏一君（中道）

- (1) 米・イスラエルによる対イラン攻撃の一時停戦をイスラエルも含めた恒久的停戦にするために全力を尽くす必要性
- (2) 防衛装備移転三原則及び運用指針の見直し
 - ア 特段の事情がある場合にはライセンス生産品のライセンス元国以外への移転が認められることは憲法の平和主義の精神と矛盾しないと小泉防衛大臣が考える理由
 - イ 防衛装備移転の際には国連憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの歩みを今後も堅持していく意思の有無
 - ウ 防衛装備移転が憲法の平和主義の精神にのっとりたものであるためには、国連憲章を遵守し、我が国から移転された防衛装備品が国際紛争を助長する行為や国際法に違反する侵略行為等に利用されないことが制度的に担保されることが前提条件であるとの認識の有無
 - エ 政府内部における米・イスラエルによる対イラン攻撃についての法的評価の有無及び当該評価を今後公表する意思の有無
 - オ エの法的評価を行わないまま我が国から移転した部品技術が使われている迎撃ミサイルSM-3ブロックII Aがイランでの軍事行動で使用されている現実が防衛装備移転三原則の趣旨に反することになる可能性
 - カ 我が国の防衛装備移転の対象国の要件として国連憲章の目的と原則を誠実に履行すると認められる国であることを運用指針に明記する必要性
 - キ 防衛装備の海外移転の許可の状況に関する年次報告書に移転先国の国連憲章遵守状況を記載する必要性
 - ク 防衛装備移転に際して国会に事前通知を行う制度の導入を検討する必要性
 - ケ 移転先国が国連憲章に違反して防衛装備を使用したことが判明した場合における移転停止等の現行制度の手続の内容

- コ 移転先国による国連憲章の遵守及び防衛装備の適正な使用が担保されて初めて、憲法の平和主義の精神にのっとった防衛装備移転が成り立つとの認識の有無
- サ 国連憲章を遵守する形での防衛装備移転の運用を行っていく必要性に対する小泉防衛大臣の決意

吉田宣弘君（中道）

- (1) 非核三原則
 - ア 戦略三文書の改定においても「非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない」との姿勢を踏襲する意思の有無
 - イ 国会で複数回決議され、政府が堅持している国是である非核三原則を国会での議決を経ることなくして変更することはないとの認識の有無
- (2) 日中安全保障対話
 - ア 日中防衛当局間ホットラインの利用状況
 - イ 日中の防衛当局間における意思疎通の状況
- (3) 陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本県）へのスタンド・オフ・ミサイル配備
 - ア スタンド・オフ・ミサイル配備後の健軍駐屯地における運用方針
 - イ 同駐屯地におけるスタンド・オフ・ミサイル配備に対する国民の理解醸成に向けた防衛省の取組
- (4) 第3回日・太平洋島嶼国国防大臣会合（2026年2月22～24日、東京）の意義、成果及び今後の取組

前原誠司君（維新）

- (1) スタンド・オフ防衛能力の抗たん性を高めるため、地下の発射システムやVLS搭載潜水艦をできるだけ保有する必要性
- (2) 抗たん性の向上が次期戦略三文書の一つの核になる可能性についての小泉防衛大臣の認識
- (3) 長距離を飛行する無人機の取得が防空能力や抑止力の向上に繋がる可能性についての小泉防衛大臣の認識
- (4) 防衛産業以外の企業のドローン生産への参画と当該生産に国有施設民間操業（GOCO）を活用することについての小泉防衛大臣及び山田経済産業副大臣兼内閣府副大臣の見解
- (5) 名目GDPが上昇していく中においても防衛費の対GDP比2%の目標をミニマムとして次期戦略三文書に記載する必要性

橋本幹彦君（国民）

- (1) 防衛装備品の国産化
 - ア 防衛装備品の「国産化」及び「国産率」の定義
 - イ 防衛省が戦闘機の国産率を84%と説明していることの根拠
 - ウ 調達する防衛装備品のサプライチェーン上のリスク状況を確認する必要性
- (2) ドローン
 - ア 自衛隊を「世界一無人アセットを駆使する組織」にするに当たって国産以外にも目を向ける必要性
 - イ 現場の実態を踏まえたドローン調達の在り方の見直しを行う必要性
 - ウ 自衛隊のドローンについて幅広い周波数帯を使用できるように電波の規制を緩和する必要性
 - エ 自衛隊がドローンを使用する空域や洋上、離島では総務省の通常の電波監理から除外する必要性

福田徹君（国民）

- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が戦後最も厳しく複雑なものとなっていると政府が判断する根拠
- (2) 米・イスラエルによる対イラン攻撃
 - ア 政府が判断する米国の軍事活動の目的
 - イ 日・イラン首脳電話会談（2026年4月8日）の目的及び成果
- (3) 国際社会の平和と安定に寄与してきた我が国の取組

谷浩一郎君（参政）

- (1) 米国国家安全保障戦略（2025年11月）の公表を踏まえた今後の日米同盟の運用の変化についての茂木外務大臣の見解
- (2) 在日米軍の一部戦力の中東方面への転用
 - ア 当該転用が我が国における抑止力や対応力に影響を及ぼす懸念に対する政府の見解
 - イ 当該転用による影響はないと米側から説明を受けた時期
- (3) 政府の用いる「力による一方的な現状変更」
 - ア 「力による一方的な現状変更」の定義及び判断基準
 - イ 当該判断基準の相手国による適用の差異の有無
 - ウ 米軍によるベネズエラのマドゥロー大統領の拘束と政権交代への関与が指摘された事案に対する現在の政府の見解

山田瑛理君（みらい）

- (1) 政策議論における多様性の確保
 - ア 安全保障政策を議論する会議体への女性参画を意識的に拡大する考えの有無、その具体的な数値目標及び工程表
 - イ 防衛省が設置、参加している主要な安全保障政策の立案会議における女性隊員や職員の意見の吸い上げ及び反映の具体的な状況
- (2) 防衛予算
 - ア 防衛費GDP比2%の根拠についての小泉防衛大臣からの説明
 - イ 国民に対して、情報提供する仕組みと理解を図る仕組みを双方向から整備する必要性
- (3) 地方自治体から自衛隊に提供する住民名簿について除外対応を可能とするよう防衛省から全自治体に依頼する考えに対する政府の見解

田村智子君（共産）

米国とイランの二週間停戦

- ア イランへの再攻撃を行わないよう米国に対し働きかけを行うことについての茂木外務大臣の見解
- イ 米国が再攻撃を行わないことを保証する必要性
- ウ 在日米軍が再攻撃に参加することは反対であるとの政府の意思を米国に明言する必要性
- エ 在日米軍の一部戦力の中東移動の目的及び当該移動に関する事前協議の有無